

平成28年度第2回東温市総合教育会議会議録

開会の日時及び場所	平成28年11月22日(火) 午前9時30分 東温市庁舎 4階 405会議室	
議事に出席した委員	東温市長	加藤 章
	教育長	池川 仁志
	教育長職務代行者	菅原 正夫
	教育委員	遠富 英子
	教育委員	本田 隆彦
議事に出席した職員	総務部長	永野 昌二
	事務局長	高須賀 広一
	総務課長	渡部 祐二
	学校教育課長	加藤 厚志
	保育幼稚園課長	丹生谷 衛
	生涯学習課長	池田 隆太
	学校給食センター所長	大石 廣子
	危機管理課長	門田 千志
	学校教育指導主事	築山 信雄
	学校教育課長補佐	松本 則一
	学校教育課主査	長曾我部 憲一郎
傍聴人	9名	

午前9時30分開会

高須賀事務局長

只今から平成28年度第2回東温市総合教育会議を開催いたします。

東温市総合教育会議設置要綱第4条に基づき、総合教育会議は市長が議事の進行を行うこととなっておりますので、よろしく願いいたします。

加藤市長

それでは、私が議長を務めさせていただきます。

なお、本日は9名の方が傍聴を希望されております、傍聴を許可してよろしいでしょうか。(異議なしの声) 傍聴者の入室を許可しますので、資料の配布をお願いします。(傍聴者入室)

それでは、ご挨拶をさせていただきます。傍聴席の皆様方も含めまして、皆さん

おはようございます。11月7日から市長に就任いたしました加藤でございます。すでに、この教育会議につきましては、先般別件でご参集いただいておりますが、本日もよろしくお願いたします。

本年度の第2回総合教育会議を招集いたしましたところ、教育委員の皆様方にお集まりいただきまして、この会議が開催されましたことを厚くお礼を申し上げます。

本市教育情勢の重点的に講ずべき施策等について、教育長はじめ教育委員の皆様方と十分に議論しながら、効果的に進めて参りたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、主な議事としまして、災害時における避難所等設置の対応につきまして、それから、平成29年度教育委員会関係予算要求の概要について、この2つの議事を予定しております。

特に、災害に強い安全安心のまちづくりは、私が公約に掲げた政策の一つでもございます。特に、本日早朝、福島県沖で発生いたしました地震発生など、災害時におきまして、迅速かつ適正に、また、確実に支援を行うために避難所の設置をはじめとする支援体制を確立整備することは、その中でも十分な核となる重要な施策でもあります。この共通認識の下、教育委員の皆様方と十分に協議し、積極的に推進して参りたいと考えております。

本日は、東温市の教育行政における様々な重点項目におきまして、教育委員の皆様方と協議を進め、知恵を出し合う事によりまして実効的な施策ができると考えておりますので、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。開会のご挨拶とします。どうかよろしくお願いたします。

それでは、協議に入らせていただきます。協議第1号としまして、災害時における避難所設置等の対応につきまして協議を進めて参ります。事務局、関係課から説明をお願いたします。

加藤課長

今回、総合教育会議でこの協議内容を議題として協議に至った経緯を説明させていただきます。

先ほど市長からも話がありました通り、今朝、福島県沖で大きな地震が発生し、津波が起きております。いつどこで地震をはじめ、災害が発生するかわかりませんので、事前に万全の備えや体制整備を行う必要があります。

つきましては、災害が発生した際の避難所として、各学校施設が指定されておりますが、いざ、災害が発生して学校に避難所を設置する場合や、地域と連携して対応に当たる場合、学校と行政の役割分担等について詳細な部分のルール作り、それからマニュアル作りを進める必要があります。以前から教育委員さんからもご指摘を受

けていたところです。

この件につきましては、今年の5月に開催しました第1回の総合教育会議においても、危機管理課主導の下で教育施設に限らず、福祉施設や集会所等の避難所運営体制や自主防災組織をはじめとする地域と連携した防災体制などについて、具体的な部分のルール作りを一層進めていく予定としております。その整備状況については、今回の総合教育会議で危機管理課から報告してもらうように、第1回目の総合教育会議で説明させていただきました。

つきましては、危機管理課において、今回、災害の避難所設置等に関する基本的な対応方針を作成しましたので、その内容について説明してもらうとともに、今後、学校施設をはじめ、施設ごとの体制や対応方法等、具体的な部分の協議をどのように進めていくかという点を説明していただき、その上で委員の皆様にご協議をお願いしたいと考えております。

それでは、具体的な内容について、危機管理課長から説明させていただきます。

門田課長

(災害時における避難所設置等の対応について資料に基づき説明)

加藤市長

事務局、危機管理課の説明が終わりました。委員の皆様、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

池川教育長

現在、東温市としての避難所運営、基本方針を説明していただきましたが、実際に避難場所となっている学校や公民館は色々あると思います。その責任者と危機管理課と十分に協議を行って、連携協力体制を作っていく必要があると思います。

例えば、東温市の職員は、震度6弱以上になった場合は、全員が参集します。そうなれば、学校の教員と連携を取った対応をしなければ、市の職員が学校に来て、すぐに避難所の運営を行うこととなった場合に、学校の校長など管理職が来て采配を振るうような体制がとれていなかったら、運営ができなくなってしまいます。

したがって、避難所ごとの責任者と東温市の職員で連携協力体制を作る組織を実際に構築していかなければ、このマニュアルだけでは実際には動けないと思います。その辺りはどのようにお考えでしょうか。

門田課長

学校以外にも避難所は全部で26カ所ありますので、検討委員会のような市と地元、自主防災組織の方と学校とのすり合わせと言いますか、まだ具体的な日程調整はできませんが、1年では難しいと思いますので、2年くらいかけて準備を行っていきたいと思っています。

池川教育長

学校には通信設備等があり、ほとんど職員室に置いてあります。職員室には個人情報があるために、市の職員や避難された方が自由に職員室に入って通信設備等を使うことができないとなると、避難場所を運営していくためには、司令塔室をどこに作るかなど、そして、そこにはどのような機器が必要であるかなど、具体的に決めていく必要があると、実際に学校現場に居た者としては強く感じます。

菅原委員

教育長の話の続きですが、まず知りたいのは学校の先生も震度6以上になったらどのように動くのですか。

遠富委員

私は、防災担当をしたことがあります。計画の中には、震度がいくらになったら具体的に教員がどのように動くかということは、年度初めに防災計画を作って、消防署と教育委員会に提出しておりました。

それから、今度の計画と共通点がないといけないので、年度初めには担当者が計画を出すと思いますが、これをしっかり周知をして、学校が避難所になる訳ですから、やはり共通点が必要だと思います。

菅原委員

各学校に防災計画があるということですね。

遠富委員

あります。

菅原委員

先生方は、子どもがいる時間帯、いない時間帯にそれぞれどのように動くかという計画はあるということですね。

遠富委員

計画はありますが、避難所開設についての部分は今までなかったようですので、今回、避難所運営マニュアルができたから大変大きな窓が開いたので嬉しく思います。

菅原委員

この基本モデルとは、どのような意味ですか。

門田課長

施設の規模は違いますが、していただくことは同じになると思いますので、マニュアルの68ページに避難所のレイアウト図がありますが、これに加えて、例えば、学校の敷地内にごみの集積場所を設ける、ペットの仮の飼育場所を設けるなど、

個々の避難所によって若干変わってくると思いますので、避難所ごとにこのマニュアルを基本に変えていただければと思います。

菅原委員

基本モデルという意味がよく分かりました。要するに、この基本モデルを念頭に、避難所ごと、学校ごとに違うわけですから、今の計画を充実した物、学校だけではなくて、市や自主防災組織と連携した一つの物がないといけない。それを作った上で、時々検討会をしていただいたらスムーズにできると思います。

門田課長

避難所運営マニュアル作成の方法も、先進事例を見ると、市内全域で一律に作成しているところもあります。また、避難所運営マニュアルを作成するためのマニュアルを作って、それを基に避難所ごとに施設管理者や自主防災組織や市の職員で合意形成しながら自由に作成する、そのようなところもあります。

ただ、そのようにすると若干時間がかかりますので、この基本モデルがあった方が、この基本モデルに修正を加えながらのほうが作りやすいと思いますので。

菅原委員

このマニュアルで学校が初期段階からすぐに動けたらいいですが、学校が動けるかどうか非常に心配しております。その意味で初動期は非常に混乱していると思うので、10ページに、避難所に市の職員、あるいは学校の先生も参集するようになっておりますが、現実問題、震度6以上になると、交通網がどのようになっているか分かりませんし、集まれないかもしれない。そういう状況は当然、頭に置いていなければならない。

熊本地震の益城町でも、なかなか職員も集まらなかった。当然そういう事態も想定し、その中で10ページの4の避難所の開設のところ、状況に応じては最も迅速に対応できる人、ここが少し分かりませんが、施設管理者や自主防災組織等と書いております。

要するに、施設管理者も、避難する方も一度に来て、その時に避難所の開設について判断しないといけない。校長先生が判断するのか、教頭先生が判断するのか、よく分かりませんが、避難所開設について判断できるような体制というか、初期段階に学校が対応するのは難しい。それが一番だと思いますので、それらの対応を各学校別、学校でも南吉井、北吉井のように大きな学校もありますし、東谷、上林のように小さな学校もあります。それぞれの学校に応じて先生がどのように動くか、初期段階にどう動くか、本当に動けるのか、震度6以上の状況になれば大変だと思いますが。

もう一つは、マニュアルを基に、訓練ができるような体制ができれば非常に学校

の先生も動きやすくなるのではないかと思います。

本田委員

おそらく、学校の管理職が早急に駆けつけるという事が難しい場合が多いのではないかと思います。避難所の管理者、それから市の職員が来ないと開けてはいけなくなっていますが、実際は、避難者が来てドアが開いていると、避難してきた人は勝手に入ってしまふ恐れがあると思います。

そうすると、それぞれの避難所になっている場所の近くに住んでいる方で、責任を持てるという方、例えば市のOBや教職員のOBなどを選んで協力を事前に依頼する必要もあるのかと思います。

それともう一つ、避難所運営マニュアルですが、これが出来上がってから学校が個別に対応するかと思います。そうすると、このマニュアルに合わない部分も学校によっては出てくるかと思いますので、事前に、出来上がるまでに現場等の意見も拾い上げていく事が必要ではないかと思います。

それから、例えば7ページに組織の設置のところ、最後に「地域の方々等と検討し、体制を整えておく必要があります」という表現で終わっていますが、これで終わると、おそらく体制が取れないと思いますので、そのためには、例えば年度当初に関係者が集まって会をするなど、具体的な方法を明記しておく必要があるのではないかと思います。

門田課長

職員も基本的には徒歩で市役所に参集になります。災害があった場合は、道路が使えない場合や渋滞する場合があります。したがって、市役所に来るのが早くても、近くの方もいますが、30分から1時間はかかると思います。その後に避難所へ出向くという事になるので、市役所の職員、学校施設管理者、自主防災組織の3者がすぐに揃う事は、なかなか難しいかもしれません。

そういった意味でも、この3者が揃わなくても、例えば避難所を開けるときの安全確認、それは個人差があってははいけませんから、チェックリストのように最低これだけは確認する、そのようなイメージで作っていますので、そのあたりはこれからいろいろ検討する中で、鍵についても、体育館等のカギも学校と教育委員会の2者で管理するようになっておりますので、どちらかがいなくても開設ができるというような体制も検討していきたいと考えております。

菅原委員

避難所ごとに検討していただき、学校も動けるようにしていただけたら、ありがたいと思います。

門田課長

7ページの「地域の方々等と検討し、体制を整えておく必要があります」これをもって、避難所ごとに話し合いを行って、学校と市と自主防災組織と共通の認識を持つということ。

それから、毎年、先生も市の職員も異動する可能性もありますので、できる限り定期的に年度初めにでも検討していきたいと思っております。これについては、これからの事ですので、よろしくお願いいたします。

加藤市長

他にありませんか。

遠富委員

学校の計画との関連を考えましたが、大きな地震が起きた時、例えば夜間や休業中など、教員がいない場合、担当者は、学校によって計画は違うかもしれませんが、担当者はまず学校に行き、施設の状況を点検して、どのような被害状況になっているかを教育委員会に報告するようになってきていると思います。それをうまく利用して、避難所開設の判断は市長さんがされるとは思いますが、折り返し避難所開設の必要があるとなれば、それで対応できるのではないのでしょうか。

授業中だったら教員は全員いるわけですから、まず子供たちの安全確保が第一で、それから施設の事をチェックすると思いますが、そこでもまた学校であれば施設の被害状況は確認できるので、そこを上手に利用するという事が大事ではないでしょうか。

ですから今、担当者が各校に一人以上おられますから、その担当者と連絡を取り合えば、学校施設の開設については今の仕組みを利用することはできる。ただ、地域の方との連携はまだとれていないので、その組織づくりという事と、それから地域の安全など、地域の方々に関わってくださっている組織はあるので、それを利用する方法もあると思います。

門田課長

学校によって震度の違いで先生の参集区分が違うことがありますか。ある程度決まっていますか。

池川教育長

学校によって基準が違ってはいけませんので、3年ほど前に校長会で話し合っただけで基準を設けました。しかし、あくまでも子どもの安心安全を守る、そして学校の施設の破損状況を把握するなど、学校の教育活動についての基準で参集区分を設けております。したがって、東温市の避難所運営マニュアル等の市の職員の方々の動きと連動したものにはなっていませんので、根本的に作りかえていく必要があると思います。

菅原委員

学校全体の参集基準は当然学校にあると思いますが、避難所に限定したものについては、やはり合わさないといけないと思います。違いがあれば、話し合っただけで、地元と市と学校の3者が避難所については共通認識を持つということが必要だと思います。

本田委員

市役所の場合は震度6弱ですが、学校はそれよりも低い震度でも管理職は見に行く必要があると思います。

遠富委員

震度5弱の芸予地震の時には防火扉が閉まりました。あの時私は、松山市の学校に勤めており、松山市まで行きました。防火扉は閉まっておりましたので、やはりそれくらいが基準じゃないでしょうか。

本田委員

私も行きました。二宮金次郎さんが倒れたり、被害が出ておりました。

菅原委員

いずれにしても、学校は子どもの安全と避難する方の受入れと両方しなければならない、特に初期には避難者の受入れを拒むこともいけないし。だから最小限の共通認識をもって学校は動かないといけない。

本田委員

やはり、学校管理面の震度の設定と、避難を受け入れるときの震度の設定というのは当然、違いが出てくると思います。

門田課長

7ページの震度6弱というのは、避難所に職員が向かう基準ではなく、震度6弱が観測されたら、市の職員が市役所に参集する基準ですので、避難所を開設する基準の震度は、なかなか定められない。被害の状況に応じて開設するような手順になると思いますが、震度だけで避難所を開設するという基準を設けるのは難しいと思います。

菅原委員

その都度、判断になるという事ですね。

本田委員

おそらく、震度6弱だと全員集まりますが、どのくらいの震度で関係者が集まりますか。

門田課長

警戒配備が担当課と総務課と支所が集まります。震度4が事前配備で年度当初に決めますが、3分の1の職員、震度5で3分の2の職員が参集し、震度6弱になると全員が参集します。

本田委員

学校も全員でないですが、管理職はそのぐらいで駆けつける。

遠富委員

学校としては、避難所となる一番可能性が高い場所は体育館ですね。

門田課長

そうです。

遠富委員

この計画を見て、体育館であれば対応ができやすいと思いますので安心しました。

本田委員

ただ、この計画を見ていると、グラウンドは避難所に使用しないと明記されていますが、もしかしたら車で来て、運動場へ避難される方は多いのではないかと思います。

菅原委員

テントの方も。

本田委員

はい。テントも張りますし、体育館よりも外へテントを張った方が安全な場合も考えられる。2回目の地震が起きたら、耐震はしていると思いますが、2回目にとっても大きな地震が続いて来たら、この前の熊本地震みたいに、耐震強化した体育館でも壊れる可能性はあるのではないかと思います。

門田課長

言われたように、グラウンドにも車で避難される方も発生はしてくるかと思いません。

遠富委員

来年度1年くらいをかけて、学校の防災計画を、この計画をベースに作り替えなければいけませんね。避難所になるという前提で作らなければいけませんね。

菅原委員

避難所を運営するのは、校長先生ですか教頭先生ですか。

池川教育長

実質的には教頭先生が運営するようになると思います。最終的な判断は校長先生ですが。東温市と避難所の設置者と自主防災組織の方と一度顔を合わせて、話し合いをしたほうがスムーズに行くのではないかと思います。

門田課長

それは全体でということですか。

池川教育長

いいえ、全体でなくても、個別にでもかまいません。

門田課長

話合いの場を設けたほうが良いと言うことですね。

池川教育長

学校の責任者の方も実際に学校のマニュアルを作っていくときに、自主防災組織の方と話をしていれば計画を立てやすかったり、相談することもあると思いますので、話合いは先にしておいた方が。

菅原委員

自主防災組織は、消防団や消防署と関係しているのでしょうか。

門田課長

自主防災組織は、区単位で大体区長さんが代表になられていますが、例えば、見奈良や田窪や牛淵など、田窪区自主防災組織という形で1つの組織があり、そこで自主的な防災訓練をしています。

菅原委員

その訓練には、消防署に指導や協力をしていただけますか。

門田課長

消火訓練する場合は、消防署に行きます。また、防災についての勉強をしたいという要望があれば、市の職員が出前講座に行きます。

加藤市長

関連で、防災士のことも紹介してください。

門田課長

国の団体で日本防災士機構がございまして、防災士を養成しています。この養成は松山で年に何回かあり、2日間、救命講習やテストを受けて行います。現在、防災士は市内に108名おりまして、大体はそれぞれの自主防災組織の中におられます。訓練を受けたり知識を持っておりますので、もし何かあった場合には救助されたり。市でも受講の費用を補助しており、防災士の育成を行っております。

菅原委員

学校だけで計画を立ててもいけないし、地域の方あるいは市の計画を的確に理解するためには、意思疎通を図る機会がないといけないと思います。

学校で言えば、上林や西谷や東谷などは地域密着できていると思いますが、中学

校や大きい小学校になると、なかなか難しいのではないかと。

永野部長

学校には学校安全委員会が設置されており、通学路の安全確認などお話をされていると思います。自主防災組織、区長さんも学校安全委員会に出席されているのではないかと思いますので、そのような機会を利用して、いざという時には、どのようにやっていくかなど、話し合いの機会を設けたらどうかと思います。

菅原委員

啓発周知するには学校安全委員会も良いと思いますが、私も学校安全委員になっていますが、防災のことを話し合っ、共通認識を確認することができる場ではないと思います。交通安全などについて、安全を目標にしているので、なかなか難しいと思う。

本田委員

話し合いは、やっていただけたらと思います。この計画の中を見ても避難所の利用ルールについて、それぞれの学校で見ると、この計画通りに当てはまらない部分もあると思います。避難所の利用ルールとしていますが、ルールとしている以上は、その場にいる人は必ず守らなければいけません。学校が再開されても避難所としては残る場合もあると考えると、地域の集会所と学校では違う場合もあると思いますので、皆さんのご意見を拾うことが必要かと思います。

加藤市長

他にございませんか。

本田委員

郵便物の受け取りについて、他の県なども受け取り業務は活動班の組織の中の仕事に入っていますが、郵便法からすると、大丈夫でしょうか。郵便物、差出人、本人の住所、全てが個人情報です。個人情報を避難所に集まった全く他人の方が預かるといった行為が大丈夫なのか引っかかるものがあります。郵便局の局員さんは守秘義務があり、中身だけでなく外側も全てそれは守秘義務の範囲内になるのではないかと思います。届いた封筒などで、その人の個人的な情報、住所、誰と住んでいるか、誰と繋がりがあるか、どのような思想的を持っているかなど、どこから届いてくるかという事で分かってくる部分もあるので、非常に慎重に対応する必要があると感じました。

東温市では避難所で郵便物を預からなければいけないような事にはならないのかな。逆に、郵便局の方が避難所に配達できるようにしてあげた方がいいのかとも思います。災害時に特別な法的なものがあるのか分かりませんが、確認していただきたいと思います。

加藤市長

今の件はどうですか。

門田課長

法的にどうなのかということ、どうすればいい案があるか、先進事例など総合的に研究してみます。確かにプライバシーなど、今は難しいことですので。

加藤市長

他にご意見ございませんか。

それでは、協議第1号の協議は終わりますが、この避難所運営マニュアルがあることが一つ。それから、あくまで基本要綱であること、それによりまして各学校の地理的なものや背景など色々あると思いますので、関係機関、それから関係者、学校の先生方、皆さんと十分な連携の基にそれぞれの内容を進めていただきたいと思います。

次に協議第2号、平成29年度教育委員会関係の予算要求の概要について説明をお願いします。事務局それから関係者の方からよろしくをお願いします。

加藤課長

(平成29年度学校教育課予算要求の概要について資料に基づき説明)

丹生谷課長

(平成29年度保育幼稚園課予算要求の概要について資料に基づき説明)

池田課長

(平成29年度生涯学習課予算要求の概要について資料に基づき説明)

大石所長

(平成29年度学校給食センター予算要求の概要について資料に基づき説明)

加藤市長

説明が終わりました。ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

菅原委員

おそらく、財政的にも厳しいと思いますが、その中で教育予算、必要な予算をしつかりとつけていただきたいと思います。

小学校・中学校の教育振興費の中で対外試合活動補助金がありますが、中学校では総体などですか。

加藤課長

小学校もあります。

菅原委員

要するに、このスポーツの活動費、非常に限られた予算の中で有効に使わないと

いけません。話は変わりますが、今年、中学校の全国大会に出場した重信中学校の陸上の男女100メートル、110メートル障害、従来から頑張っている重信中学校のソフトボール、あるいは川内中学校のバドミントン。強い所があって、頑張っています。最近、重信中学校から報告いただきましたが、新人戦、県大会がありまして、特に重信中学校の陸上部、県大会に出場していい成績を上げています。

要するに、総体などはバスで行くことになるので、経費が必要で予算措置していただいてありがたいです。非常に厳しい予算の中ではあると思いますが、続けていただきたいと思います。

特に国体がありますので、国体をするというのは、スポーツを盛んにするという意義があるので、やはりスポーツの活動経費に充ててあげたらいいと思います。スポーツは大事かと思います。

次に、演劇指導等アウトリーチ、これも続けてやっていただけるようです。市民ミュージカルも来年4月講演に向けて手続きをされていると思いますが、坊っちゃん劇場がありますので、やはり市の特色でもあるし、それを活かした教育をできるだけ続けていただきたいと思います。

もう一点、現在、東温市で生活保護児童あるいは準要保護児童が年間通じて9.5%から10%未満で、おそらく全国的な平均は15~16%だと思うので、東温市の率は低いですが、気になる点は、そういう支援をしている方以外に、支援に近い、非常に生活に困っているご家庭、その子どもがいると思います。国では、生活困窮者自立支援制度ができて、生活困窮対策に手当がだいぶできていると思いますが、まだ手を挙げていない方は、みんなその制度を知らない。知らない方もいると思うので、是非そういう啓発を。これは教育委員会だけではできない。福祉、社協など関連したところがあるので、支援をまとめたパンフレットを作るなど、少しでも手を差し伸べることができるような対策を講じていただきたいと思います。10%未満の世帯以外に、それに近い家庭がやはりこの東温市もいるのではないかと思います。検討をお願いいたします。

加藤課長

部活動等の対外試合の関係ですが、現在、補助の対象としている対外試合の範囲も予算の関係もありまして、限られたところもありますが、対象の試合の範囲を拡大する等の検討をしていきたいと思います。

菅原委員

部活動をしている意義は、強くなるためだけにやっているのではないことは分かりますが、やはりスポーツは勝つことにも意義があるので、そのあたり手当していただいたらありがたいと思います。

加藤課長

アウトリーチ事業について、これは現在、小・中学校あわせて40回の演劇指導をしていただいておりますが、今年度初めての取組みなので成果を見て、来年度以降の事業に反映させるようなかたちで行いたいと思います。

生活保護の件について、以前から定例の教育委員会等でもいろいろお話をいただいておりますし、教育委員会だけではなくて社会福祉課、それから社協と連携して、教育委員会で把握していたり、ご本人さんが相談に来ていただく方は対応ができませんが、それ以外にまだ把握しきれていない方へ、どのような方法で周知できるか考えたいと思います。

加藤市長

よろしいですか。

菅原委員

はい。

遠富委員

5ページの生活支援員の配置事業ですが、私は以前から東温市教育の誇りだと思っております。特別支援教育を大変きめ細やかに予算を立てて、この規模の市でこの支援員の人数を計画されている、本当に誇りにすべきことだと思います。特別支援教育は障がいや配慮を要する、そういう子どもでなくてもその教育の考え方自体が一般の子どもにも大変有効な考え方です。是非これは続けていきたいという事と、支援員さんを増やして、それをさらに教育効果を上げるためには、やはり支援員さんの教育に関する指導力、技量を高めていく必要があると思いますので、是非、研修の機会も考えてほしいと思います。

東温市には、例えば渡辺徹先生のような大変立派な指導員さんもいらっしゃるし、巡回相談をしてくださっているメンバーの先生方も大変立派な方々ですので、大いに力をお借りして、この支援員の方々の研修もしていただきたいと思います。

加藤課長

委員さんの方から高く評価していただいております。より一層拡充を図っていきたいと考えております。

丹生谷課長

定例教育委員会で、随時ご報告をさせていただいておりますが、子育て支援研修会という事で、実は特別支援教育の方と連携をして月に1回、川内公民館で実施しております。共同開催でございますので、当然学校の生活支援員さんの方にもご案内をして、参加をさせていただいております。渡辺徹先生、その他著名な先生方に

お越しをいただいて、そういった専門の研修会を実施しております。

遠富委員

その研修会は、本当に私は充実したものだと思います。

丹生谷課長

毎回30名以上参加いただいております。

遠富委員

ただ、夕方6時半くらいからですので、なかなか参加が難しいこともあって、もったいないと思っていますが、例えば学校の校内研修で特別支援教育についての研修が度々開かれると思いますが、それについても立場上、難しいかもしれませんが、自主的に参加していただいて、できるだけ技術を身につけて磨いていただくというような機会を校内でも増やしていけばいいと考えます。

本田委員

予算要求で生活支援員要望配置人数30人となっています。これは希望がすべて通っているということですか。

加藤課長

来年度の予算要求で4名増ということで、教育委員会から要求しております。

本田委員

前から、学校現場も難しい児童が増えてきているので、できるだけ生活支援員を増やしていただきたいと思います。もう一つ、配慮児童がいて、生活支援の為に配置をされていますが、一時的に配慮が必要な児童も出てきますし、また、いじめ等の問題が起きた時に集中的な状況も出てきますので、支援員の方の柔軟な活用ができるよう、配慮をしていただけたらありがたいと思います。

続けてあと2点。イングリッシュキャンプ、国際料理教室ですが、この参加人数が続くと、せっかくこの有意義な事業が中止ということも考えられるので、子ども達は、英語を使えないから参加しにくいと思っているかもしれないですが、不十分な英語でもコミュニケーションをとる能力は、これからの子ども達にとって、とても必要なことだと思いますので、そのあたりのことも紹介してほしいと思います。今回の事業の様子ビデオや写真等があると思いますので、すべての学校に紹介して積極的に勧誘をしていただきたいと思います。そして、この事業がずっと継続されることを願っております。

もう一点ですが、施設の改修等の件で、学校関係は平成26年度に計画を立てているため、学校は改修されるまでの間でも希望をもって待てると思いますが、保育所が組織編制により教育委員会になり、訪問もさせていただきましたが、保育所の方が意外と環境的に状態のあまり良くないところがあると全体を見て感じました。

今、聴きました民生費等で予算は、かなり厳しい状況かと思いますが、保育所も改修の計画を立てて、保育所も安心して待てるようにできたら良いと思います。

加藤市長

他にありませんでしょうか。他にご意見がありませんので、協議第2号は終了させていただきます。その他について、何かありますでしょうか。

加藤課長

前回、第1回目の総合教育会議で区域外就学の弾力的運用につきまして、ご説明させていただきましたが、加藤市長就任後、初めての報告になりますので、まず制度の説明も含めてご報告させていただきます。

区域外就学の弾力的運用は、近年の少子化に伴い、山間部の小学校の児童数が年々減少傾向にあるため、その対応策として、上林、東谷、西谷小学校この3校につきまして、市内のどの校区からでも就学することができるという制度です。この制度については、来年度からの実施に向けて今年度、年度当初から検討及び準備作業を進めているところです。定例の教育委員会、5月に開催しました第1回の総合教育会議でご協議いただいて、さらには、対象となる3校の校長先生、区長さん、PTA会長さんと実施に向けて協議を進めてまいりました。

また、保護者の皆さんの意見やニーズを把握するために、9月から10月にかけて保護者を対象にアンケートを実施いたしました。アンケートの結果を簡単にご説明させていただきますと、アンケートの配布件数が1,704件に対し、約9割、1,536件の回答がありました。そのうち、学校までの送迎、通学支援などの条件など関係なく、保護者の送迎でも構わないので、それでも就学をさせたいと回答をいただいた保護者の方が17名いらっしゃいました。17名すべてが実際に申請するかどうかは分かりませんが、予想以上に多くの希望者がいるというように担当課としては感じております。

今後のスケジュールですが、対象となる保護者すべてに制度の周知文を配布した上で、12月から受付を開始して、希望する小学校で体験入学や学校面談などを行って、就学児童を確定しまして、来年度4月から区域外就学を開始したいと考えております。今日は口頭でご報告させていただきましたが、3月に開催予定の第3回総合教育会議では、改めまして制度の利用状況などをご報告させていただく予定ですので、よろしくお願いいたします。

加藤市長

区域外就学の弾力的運用につきまして説明がございましたが、ご意見等ございませんか。無いようですので議事を終わりたいと思います。

委員の皆様には貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。有意義

な会になりましたことを感謝申し上げます。

高須賀事務局長

どうもありがとうございました。次回の開催は年が明けて3月頃を予定しております。改めてご案内をしますのでお願いいたします。

それでは以上を持ちまして、平成28年度第2回東温市総合教育会議を終了いたします。お疲れ様でした。

(午前11時15分閉会)